

令和6年度地方創生臨時交付金充当事業の概要について

(1) 住民税均等割のみ課税世帯給付及びこども加算給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】※令和5年度→6年度繰越事業

物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、「住民税均等割のみ課税」世帯に対し、「住民税均等割非課税」世帯と同水準の給付金を給付する。また、「住民税均等割非課税」世帯または「住民税均等割のみ課税」世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を追加で給付する。財源としては、地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠として、給付費分及び事務費分（上限有）が国より交付される。

住民税均等割のみ課税世帯給付

対 象 世帯全員が令和5年度「住民税均等割のみ課税」の世帯
給付金額 1世帯あたり10万円

こども加算給付

対 象 世帯全員が令和5年度「住民税均等割非課税」の世帯または
令和5年度「住民税均等割のみ課税」の世帯
給付金額 児童1人あたり5万円

(2) 低所得者支援等補足給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】

物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、令和6年度に新たに「住民税均等割非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯に対し、給付金を給付する。また、当該世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を加算して給付する。財源としては、地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠として、給付費分及び事務費分（上限有）が国より交付される。

住民税均等割非課税世帯等給付

対 象 令和6年度で新たに世帯全員が「住民税均等割非課税」または「住民
税均等割のみ課税」となる世帯
給付金額 1世帯あたり10万円

こども加算給付

対 象 令和6年度で新たに世帯全員が「住民税均等割非課税」または「住民
税均等割のみ課税」となる世帯
給付金額 児童1人あたり5万円

(3) 定額減税補足給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】

物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、定額減税しきれないと見込まれる所得税／住民税の納税義務者に対し、定額減税しきれないと見込まれる額を基礎として、給付金を給付する。財源としては、地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠として、給付費分及び事務費分（上限有）が国より交付される。

対 象 定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税／住民税の納税義務者
給付金額 定額減税しきれないと見込まれる額
※控除不足額を1万円単位で切り上げて算定した額

(4) 低所得世帯支援給付事業【給付金・定額減税一体支援枠分】

※令和6年度は主に給付準備（事務費）

物価高が続く中で低所得世帯への支援として、令和6年度における「住民税均等割非課税」世帯に対し、給付金を給付する。また、当該世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を加算して給付する。財源としては、地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠として、給付費分及び事務費分（上限有）が国より交付される。

住民税均等割非課税世帯給付

対 象 世帯全員が令和6年度「住民税均等割非課税」の世帯
給付金額 1世帯あたり3万円

こども加算給付

対 象 世帯全員が令和6年度「住民税均等割非課税」の世帯
給付金額 児童1人あたり2万円